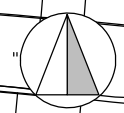


令和 4 年度	第 14 号	設 計 書			
委 託 名	ごみ処理施設整備に伴う土地評価業務委託				
施 工 地 名	伊勢市	西豊浜町	地内	設計 令和4年4月	
工 種				課長	係長
委 託 費	金	円也	{ 内消費税相当額 円 }	検算	設計
工 期	日間以内 (令和4年8月31日限り)				
工 事 の 大 要			施 行 の 理 由		
標準地価格の算定 N= 1標準地					
各画地の評価額算定 N= 32画地					



1/5,000



委託箇所

位置図

明野駅

清掃工場

相合川

小俣町相合

小俣町相合

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	業務名	ごみ処理施設整備に伴う土地評価業務委託	当初	業 種		数量増減	用地調査等 用地調査等
				項 目	業 種		
項目・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
用地調査等		式		1			
土地評価		式		1			
打合せ協議		式		1			
打合せ協議		業務		1			
現地踏査		式		1			
現地踏査		業務		1			
地域区分及び標準地選定等		式		1			
地域区分及び標準地選定等	近隣地域の数1区分;外業の有無有り; 内業の有無有り	業務		1			

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	業務名	ごみ処理施設整備に伴う土地評価業務委託	当初	業 種		数量増減	用地調査等 用地調査等
				項 目	業 種		
項目・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
標準地価格の算定		式		1			
標準地価格の算定	歩掛補正の有無無し	標準地		1			
各画地の評価価格算定		式		1			
各画地の評価価格算定	外業の有無有り;内業の有無有り	画地		32			
直接経費		式		1			
直接経費		式		1			
材料費等		式		1			
材料費等(率計上)		式		1			

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	業務名	ごみ処理施設整備に伴う土地評価業務委託	当初	業 種		設計業務
				項 目	直接原価	
直接原価	規 格	単 位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
		式		1		
その他原価		式		1		
業務原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
設計業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務費計		式		1		

特記仕様書（用地調査条件明示一覧表）

NO. 1

受託業務	明示事項	明示事項（条件及び内容）	
① 用地調査 2 工損調査	ア) 本調査は右側に示す基準等を適用する。	① a) 用地調査等共通仕様書（三重県）【令和3年11月制定】 b) 土地価格比準表（最新改訂版とする） c) 中部用体連発行の当該年度「損失補償算定標準書」から採用した算定基準コード番号、建設物価、積算資料、積算ポケット手帳、コスト情報等の算定根拠資料を明示し、発行年月等とページを記載する。 d) 建設工事標準歩掛（改定57版）、標準工事歩掛要覧（改定20版） e) その他（市監督員と協議によるもの）	
	イ) 業務報告等は右側の通り提出する。	① a) 業務計画書には、共通仕様書第8条第2項第十一号その他の事項として、調査積算方法及び調査作業従事者名簿を記載し提出する。 b) 業務完了の10日前までに調査数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 c) 業務日報は、監督員が提出を要求したとき及び業務終了後すみやかに提出する。 d) その他（ ）	
	ウ) 成果等は右側の通り提出する。	a) 作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものについては除外する。 b) 本業務における成果品の提出部数は、① 2部 2. ()部とする。 c) 指示する期日までに提出する成果品あり () d) 成果品の大きさについてはA版を原則とし、監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 e) 電子記憶媒体で提出すること。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りでない。 f) その他（成果品は、CD又はDVDでも2部提出すること）	
	エ) 調査・積算における種別、面積（概数）等は、右側のとおりとする。	a) 種別及び面積（仕様書のとおり） b) 非木造建物の用途区分（仕様書のとおり） c) 立竹木調査をするところの地形（ ） d) 機械設備見積もり、現地調査困難度（普通・困難）、類似施設（有・無） e) その他（ ）	
	オ) CALS 実証フィールド実験	a) 電子納品実験（調査計画・設計段階） b) 情報共有実験；図面データの交換実験	a) 「三重県 CALS 実証フィールド実験マニュアル」による。
カ) その他。	① a) その他 業務における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に関する特記仕様書を適用（三重県 HP「三重県の公共事業情報」を参照）		

- (注) 1 上記委託業務、事項、条件及び内容の○印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 2 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 3 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。